

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

東光電気株式会社

(E01883)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第1四半期連結累計期間】	13
【会計方針の変更等】	14
【注記事項】	14
【セグメント情報】	16
2 【その他】	17

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第130期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 東光電気株式会社

【英訳名】 TOKO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高津 浩明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 03(3214)5281(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 市橋 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 03(3214)5281(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 市橋 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第1四半期 連結累計期間	第130期 第1四半期 連結累計期間	第129期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	9,853	10,715	42,616
経常利益 (百万円)	483	608	1,329
四半期(当期)純利益 (百万円)	205	257	284
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	232	308	218
純資産額 (百万円)	22,762	22,881	22,674
総資産額 (百万円)	40,814	40,573	39,844
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.12	8.93	9.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	44.5	45.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、株式会社高岳製作所（以下「高岳製作所」という）と共同株式移転の方法により共同持株会社「株式会社東光高岳ホールディングス」（以下「共同持株会社」という）を設立する旨の「経営統合に関する契約書」（以下「統合契約書」という）を締結するとともに、株式移転計画を作成いたしました。

なお、上記株式移転計画に基づく共同持株会社設立に関しては、平成24年6月28日開催の当社第129回定時株主総会で承認されております。

(1) 当該株式移転の目的

当社及び高岳製作所は、変電・配電・計量器などの電力流通関連設備の製造・販売を主力事業としておりますが、同分野では電力の安定的な供給のため、今後、再生可能エネルギーの拡大に対応した送配電システムの高度化や、需要家も含めた効率的なエネルギー利用を可能とするスマートグリッド等の市場の一層の拡大が予想されており、両社にとって大きなビジネスチャンスであると期待されます。

一方、両社の最大の顧客である電力業界は、東日本大震災に伴う原子力発電所の停止の影響等により、設備投資の抑制やコスト削減など経営の徹底した合理化・効率化に取り組んでおり、こうした厳しい環境が当面、継続されるものと想定されます。

このような経営環境のもと、両社は事業の継続的な発展のためには、双方の経営資源を効率的に集中・再編することを通じ技術力をはじめとした競争力の向上を図り、お客様のニーズに的確かつスピード感をもってお応えすることが必要であるとの認識で一致し、経営統合（以下「本経営統合」という）を実施することに合意いたしました。

本経営統合により、超高压変電所から配電ネットワーク、スマートメーター、エネルギーソリューションに至る技術とニーズを熟知した両社の強みを活かし、電力システムのスマートグリッド化などを通じ社会に貢献することを目指すとともに、技術力をさらに進化させ、次世代エネルギーマネジメントシステム構築の拡大展開を図ってまいります。

また、両社の一体的な営業展開により、電力会社や産業分野での新市場の開拓を一層、推進するとともに、国外へも積極的に展開し、より多くのお客様の高いニーズにお応えできる業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

このように本経営統合は、両社の企業価値をともに向上させるものであり、株主の皆様、お客様を含めたすべてのステークホルダーにとって最善の結果をもたらすものと確信しております。

(2)当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

株式移転の方法

当社及び高岳製作所の株主が保有する両社の株式を、平成24年10月1日をもって両社の株式移転設立完全親会社（共同持株会社）に移転するとともに、当社及び高岳製作所の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割当てる予定です。但し、今後の手続きを進める中で、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

ア.株式移転に係る割当ての内容

会社名	当社	高岳製作所
株式移転比率	1.95	1

(注1)本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.195株、高岳製作所の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株となります。

本株式移転により当社又は高岳製作所の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2)本株式移転により交付する新株式数

普通株式：16,276,305株（予定）

上記は当社の発行済株式総数29,040,000株（平成24年3月31日時点）及び高岳製作所の発行済株式総数106,135,050株（平成24年3月31日時点）に基づいて記載しておりますが、株式割当て時の端数処理等により、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。なお、両社の保有する自己株式につきましては、現時点では消却する予定はありません。

(注3)単元未満株式の取り扱い等について

本株式移転により当社及び高岳製作所の株主の皆様にご割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、当社の株式を513株以上、又は高岳製作所の株式を1,000株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又は高岳製作所の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又は高岳製作所の株主の皆様につきましては、かかる割当てを受けた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

イ.株式移転の日程

定時株主総会基準日（両社） 平成24年3月31日（土）

基本合意書承認取締役会（両社） 平成24年4月26日（木）

基本合意書締結日 平成24年4月26日（木）

統合契約書締結及び株式移転計画作成承認の取締役会（両社） 平成24年5月22日（火）

統合契約書締結及び株式移転計画作成 平成24年5月22日（火）

株式移転計画承認時株主総会（両社） 平成24年6月28日（木）

上場廃止日（両社） 平成24年9月26日（水）（予定）

共同持株会社設立日（効力発生日） 平成24年10月1日（月）（予定）

共同持株会社新規上場日 平成24年10月1日（月）（予定）

（ ）但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上日程を変更する場合があります。

(3)当該株式移転の後の共同持株会社の概要

商号 株式会社東光高岳ホールディングス

本店の所在地 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

代表者の氏名 代表取締役会長 尾崎 功

代表取締役社長 高津 浩明

資本金の額 8,000百万円

純資産の額 未定であります。

総資産の額 未定であります。

事業の内容 電気機械器具その他の機械器具、工具及びその部品の製造、加工、修理及び販売等を行う子会社等の経営管理、並びにそれに付帯、関連する業務

決算期 3月

会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理の概要は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結決算において負ののれんが発生する見込みですが、現時点では金額を見積もることができません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間につきましては、デマンド監視装置、ガスV Tなどの売上の減少がありましたものの、一般市場向けの内線工事、センサ内蔵自動開閉器、デュアル子局などの売上の増加がありました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は10,715百万円（前年同四半期比8.8%増）となり、利益につきましても、営業利益は606百万円（前年同四半期比26.3%増）、経常利益は608百万円（前年同四半期比26.0%増）、四半期純利益は257百万円（前年同四半期比25.4%増）と増益になりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[電力機器関連事業]

電力機器関連事業では、センサ内蔵自動開閉器、デュアル子局などの売上の増加により、事業全体の売上高は2,184百万円（前年同四半期比36.9%増）、セグメント利益は55百万円となりました。

[計器関連事業]

計器関連事業では、事業全体の売上高は7,580百万円（前年同四半期比0.2%減）とほぼ前期並みの水

準となりましたが、セグメント利益は376百万円（前年同四半期比33.8%減）となりました。

[不動産・工事業]

不動産・工事業では、内線工事などの売上の増加により、事業全体の売上高は951百万円（前年同四半期比43.5%増）、セグメント利益は171百万円（前年同四半期比97.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、繰延税金資産などの減少がありましたものの、現金及び預金、たな卸資産などの増加により、40,573百万円（前連結会計年度末比729百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、法人税等や賞与の支払などがありましたものの、仕入債務などの増加により、17,691百万円（前連結会計年度末比522百万円増）となりました。また、純資産合計は四半期純利益の計上などにより、22,881百万円（前連結会計年度末比206百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は343百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,040,000	29,040,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	29,040,000	29,040,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		29,040,000		1,452		527

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 202,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,594,000	28,594	-
単元未満株式	普通株式 244,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	29,040,000	-	-
総株主の議決権	-	28,594	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式337株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東光電気株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目7番1号	202,000	-	202,000	0.69
計	-	202,000	-	202,000	0.69

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社所有の自己株式数は、203,570株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,261	9,879
受取手形及び売掛金	7,309	7,455
有価証券	2,510	2,510
商品及び製品	1,786	1,663
仕掛品	2,223	2,504
原材料及び貯蔵品	1,957	2,172
その他	636	444
流動資産合計	25,685	26,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,294	15,310
減価償却累計額	8,353	8,447
建物及び構築物(純額)	6,941	6,862
その他	12,197	12,345
減価償却累計額	9,874	10,005
その他(純額)	2,323	2,339
有形固定資産合計	9,264	9,202
無形固定資産		
のれん	741	671
その他	372	356
無形固定資産合計	1,114	1,028
投資その他の資産		
投資その他の資産	3,796	3,727
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	3,780	3,711
固定資産合計	14,158	13,942
資産合計	39,844	40,573
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,850	5,883
短期借入金	2,170	2,170
未払法人税等	375	83
賞与引当金	818	511
その他	1,824	1,989
流動負債合計	10,037	10,637
固定負債		
長期借入金	1,070	915
修繕引当金	751	780
退職給付引当金	4,330	4,386
役員退職慰労引当金	41	34
環境対策引当金	60	60
その他	877	876
固定負債合計	7,131	7,054
負債合計	17,169	17,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,452	1,452
資本剰余金	527	527
利益剰余金	15,987	16,143
自己株式	85	85
株主資本合計	17,880	18,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	20
為替換算調整勘定	19	2
その他の包括利益累計額合計	33	22
少数株主持分	4,760	4,822
純資産合計	22,674	22,881
負債純資産合計	39,844	40,573

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	9,853	10,715
売上原価	7,936	8,602
売上総利益	1,916	2,113
販売費及び一般管理費	1,436	1,507
営業利益	479	606
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	10	7
雑収入	4	3
営業外収益合計	16	13
営業外費用		
支払利息	9	8
為替差損	0	2
雑支出	3	0
営業外費用合計	13	11
経常利益	483	608
特別損失		
固定資産除却損	0	0
年金資産消失損	-	42
特別損失合計	0	42
税金等調整前四半期純利益	482	565
法人税、住民税及び事業税	83	69
法人税等調整額	145	185
法人税等合計	229	254
少数株主損益調整前四半期純利益	253	311
少数株主利益	48	54
四半期純利益	205	257

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	253	311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	32
為替換算調整勘定	14	29
その他の包括利益合計	21	3
四半期包括利益	232	308
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	180	246
少数株主に係る四半期包括利益	51	61

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	60百万円	79百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	295百万円	263百万円
のれんの償却額	69百万円	69百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円. 銭)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	100	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円. 銭)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	100	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	電力機器関連 事業	計器関連事業	不動産・工事 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,595	7,594	662	9,853	-	9,853
セグメント間の内部売上高 又は振替高	873	25	3	902	902	-
計	2,469	7,620	666	10,755	902	9,853
セグメント利益又は損失()	174	568	86	480	0	479

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	電力機器関連 事業	計器関連事業	不動産・工事 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,184	7,580	951	10,715	-	10,715
セグメント間の内部売上高 又は振替高	992	40	5	1,038	1,038	-
計	3,176	7,620	956	11,753	1,038	10,715
セグメント利益	55	376	171	603	2	606

(注) 1 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円12銭	8円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	205	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	205	257
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,841	28,836

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

東光電気株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 一彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東光電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。